

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた
福島県における関連事業の推進を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、国内が様々な分野で盛り上がっている。オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、地域経済の活性化を始め、将来を担う子どもたちが、文化の交流を通じて世界を学ぶことができるなど、スポーツの振興だけにはとどまらない世界最大の祭典である。

当県は、平成24年9月定例会において、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致を支援する決議を採択し、東京都が行う招致活動に対して、全面的に支援・協力をやってきたところである。さらに、過日閉幕したリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会での五輪旗等の引継ぎとともに、次期開催地である東京はもとより、東日本大震災の被災地に世界中の注目が集まることから、引き続き、大会の開催に向けて、全力で支援・協力を続けていく覚悟である。

また、国際オリンピック委員会の総会が本年8月3日（日本時間4日）、ブラジル・リオデジャネイロで行われ、2020年東京オリンピック競技大会の追加競技種目として、野球、ソフトボールを始めとする5競技18種目の採用が正式に決定となった。国民的にも大変身近なスポーツである野球・ソフトボール競技の当県での開催が実現すれば、東日本大震災の発生以来、幾多の困難に立ち向かう県民、そして、将来を担う子どもたちに大きな夢と希望を与えることは明白であり、ふくしまの復興した姿を世界中へ発信するこの上ない好機である。

よって、国においては、当県及び県内市町村が取り組む追加競技種目の開催や事前合宿の誘致を始めとする関連事業の当県での実施に対し、積極的に支援するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月13日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣 あて
復興大臣
東京オリンピック競技大会・
東京パラリンピック競技大会担当大臣

福島県議会議長 杉山純一